

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第71期（2021年4月1日～2022年3月31日）

田中精密工業株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(アドレス <http://www.tanasei.co.jp>)

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社の全社員が法令および定款を順守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を行動規範として位置づけて、その徹底をはかる。
 - ・ 取締役および総務担当部長ならびに社外の弁護士を加えた「倫理委員会」を設置し、企業倫理・コンプライアンスに関する事項を審議する。
 - ・ 監査室は監査役と連携し、定期的に監査を実施し、必要な指導を行い、あわせて監査結果を取締役および執行役員ならびに所轄長へ適宜報告する。
 - ・ 当社は「企業倫理改善提案窓口」の活用、一層の周知徹底をはかり、法令・定款の違反行為等の未然防止に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 当社は法令および「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ・ 取締役および監査役は、常時、上記の文書を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社はリスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役（コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー）の任命および「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、「全社リスクマネジメント方針」および「田中精密グループリスク管理規程」に基づき、環境、安全、災害、情報、セキュリティなどについて、全社横断的なリスク管理体制を整備する。
 - ・ 各主管所轄は、各々の担当機能に係る事項についてリスク管理を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会を月1回程度定期的に開催し、法定事項および経営の基本機能に関する全社の方針・戦略を決定し、経営課題、情報、スケジュールを共有化し、迅速な実行をはかる。
 - ・ 取締役、監査役および執行役員（以下「役員」という。）が出席する経営会議を月1回程度開催し、執行した重要事項についての報告や経営に関する重要事項について協議および決議を行う。
 - ・ 各担当役員は、上記会議で決定された基本方針・戦略に基づいて、各部門における具体的な施策を決定し、実施する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 「田中精密グループリスク管理規程」において、国内外子会社の財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - ・ 「田中精密グループリスク管理規程」に基づき、国内外子会社を含めたリスク管理体制を構築する。
 - ・ 当社は、グループの基本方針・戦略を策定し、これに基づき国内外の子会社が策定した個別の計画・目標の達成状況を定期的に管理する。
 - ・ 「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を国内外子会社の行動規範として位置づけてグループ全体のコンプライアンス意識の向上をはかる。
 - ・ 監査役・監査室は、国内外の子会社に対して定期的に監査を実施し、必要な指導、支援を行う。
 - ・ 当社はグループ共通の「企業倫理改善提案窓口」を通じて、国内外の子会社における法令・定款違反行為等の未然防止に努める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役から、補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議のうえ、使用人を置くものとし、その使用人の任命など取締役からの独立性を確保するための必要な事項を定める。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・当社およびグループ会社の取締役および使用人は、下記の事項を監査役に報告する。
 - (a)当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項
 - (b)内部統制システムの整備状況
 - (c)コンプライアンスおよびリスクマネジメントに係る自己検証の結果
 - (d)「企業倫理改善提案窓口」の運用状況
 - (e)その他、監査役が職務遂行上、報告を受けると判断した事項
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、審議資料など業務執行にかかる重要事項を閲覧する。
 - ・監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般

当社グループの全社員が守るべき行動規範として「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を制定しており、社員1人ひとりが、この内容をよく理解して、良識と責任ある行動をとり、企業の社会的責任を果たすよう徹底しております。

また、内部統制については、当社だけでなく国内外の子会社を含めて推進しております。
- ② コンプライアンス

コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役（コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー）を任命し、企業倫理・コンプライアンスに関する事項を審議する「倫理委員会」の設置や、企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置し、その周知に努めております。
- ③ リスクマネジメント

リスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役（コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー）を任命しており、リスクマネジメントの方針を審議する「コーポレートガバナンス委員会」を設置するほか、「全社リスクマネジメント方針」「田中精密グループリスク管理規程」に基づき、各部門が、担当取締役の主導の下で、リスクの予防に努め、その状況を定期的に検証するなど、体系的に取り組んでおります。
- ④ 取締役の職務執行

月に1回開催の定時取締役会のほか、取締役会または代表取締役社長執行役員との諮問による経営に関する重要事項の審議および執行した事項の報告を行うため、月に1度または必要に応じて随時経営会議を行っております。
- ⑤ グループ会社管理体制

当社グループにおける業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、国内外子会社にも適用される「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を定めているほか、重要な意思決定については経営会議を通じて協議を行い、承認を得ることとしております。
- ⑥ 監査役の監査体制

監査役を補助すべき使用人を置くことを現状は求めておりませんが、監査役から補助すべき使用人の求めがあれば、その使用人については取締役からの独立性を確保します。

また、監査役は内部監査部門である監査室および会計監査人と緊密に連携し、当社および国内外子会社などの業務監査を実施しているほか、代表取締役との意見交換をはじめ、取締役会や経営会議その他の重要な会議へ出席し、当社および国内外子会社などの事業の状況、「企業倫理改善提案窓口」の運用状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備および運用の状況など報告を定期的に受けております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	500,190	324,233	12,778,494	△2,668	13,600,250
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,791		△1,791
会計方針の変更を反映した 当期首残高	500,190	324,233	12,776,702	△2,668	13,598,458
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△29,282		△29,282
親会社株主に帰属する当期純利益			373,655		373,655
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	344,373	-	344,373
当連結会計年度末残高	500,190	324,233	13,121,076	△2,668	13,942,831

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	584,109	981,548	19,531	1,585,189	5,969,529	21,154,969
会計方針の変更による 累積的影響額						△1,791
会計方針の変更を反映した 当期首残高	584,109	981,548	19,531	1,585,189	5,969,529	21,153,177
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△29,282
親会社株主に帰属する当期純利益						373,655
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	34,341	959,831	△19,531	974,640	250,784	1,225,424
当連結会計年度変動額合計	34,341	959,831	△19,531	974,640	250,784	1,569,797
当連結会計年度末残高	618,450	1,941,379	-	2,559,830	6,220,313	22,722,975

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称

(株)ホンダ自販タナカ、(株)タナカエンジニアリング、エフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッド、タナカ・プレジジョン (タイランド) カンパニーリミテッド、タナカ・プレジジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド

(2) 非連結子会社の名称など

- ・非連結子会社 (株)リワードグロース

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・会社の名称 (株)リワードグロース

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タナカ・プレジジョン・ベトナム・カンパニーリミテッドの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………金型については個別法による原価法、その他の貯蔵品については主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………主として定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～40年

機械装置及び運搬具 3～10年

ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2016年12月16日改正）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金制度を採用しております。当該制度は、標準掛金相当額の他に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなります。

当連結会計年度に費用処理した当該制度に係る退職給付費用の額 154,778千円

また在外連結子会社は確定拠出型の年金制度または確定給付型の一時金制度を設けております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生連結会計年度に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括費用処理しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

自動車部品製造販売事業

自動車部品製造販売事業においては、主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカー等を顧客としております。主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。

自動車販売事業

新車部門では自動車メーカーより新車を仕入れ、それを販売しております。中古車部門では新車代替時の下取車両、オークションによる仕入車両等を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。

新車部門及び中古車部門の履行義務については車両を引き渡した時点、中古車部門のオークション販売及びインターネット販売においては落札日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は、料金表に基づいております。履行義務については、作業完了日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門の商品のうち、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品の対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、サービスの履行に応じて収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、国内連結子会社の自動車販売取引の収益認識基準を登録日基準から納車日基準に変更しております。

また、従来、製造費用から控除あるいは営業外収益のスクラップ収入として計上しておりました製造の過程で生じる作業くず（金属屑）の売却収入については、顧客へ移転した財の対価として受け取るものであることから、売上高として計上することといたしました。

さらに、買戻し義務を負っている有償支給取引について、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について「原材料及び貯蔵品」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が250,075円増加、売上原価が174,668千円増加、営業利益が75,407千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ145千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の期首残高が1,791千円減少しております。さらに、原材料及び貯蔵品が5,198千円増加し、流動資産その他が同額減少しております。なお、前受金は、契約負債として流動負債の「その他」に含めて表示し

ております。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 記載金額は、千円表示であります。

4. 収益認識関係

(1)顧客との契約から生じる収益の分解情報

	報告セグメント				合計
	日本	米国	タイ	ベトナム	
自動車部品製造販売	9,608,245	8,455,614	5,753,015	914,050	24,730,926
自動車販売	4,710,423	—	—	—	4,710,423
その他	229,993	—	—	—	229,993
顧客との契約から生じる収益	14,548,662	8,455,614	5,753,015	914,050	29,671,343
外部顧客への売上高	14,548,662	8,455,614	5,753,015	914,050	29,671,343

(2)収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する事項 (5)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

流動負債のその他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	277,878千円
売掛金	2,871,514千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	345,081千円
売掛金	3,183,509千円
契約負債(期首残高)	180,558千円
契約負債(期末残高)	215,270千円

契約負債の残高は、自動車販売事業における車両販売並びに車検及び点検のメンテナンスパック商品の対価として受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、138,749千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、自動車販売事業における車両販売並びに車検及び点検のメンテナンスパック商品の対価に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	94,013千円
1年超2年以内	23,683千円
2年超3年以内	4,685千円
3年超	3,296千円
合計	125,678千円

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	584,853千円
土地	616,871千円
計	1,201,724千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,446,828千円
長期借入金	2,844,502千円
債務保証	1,270千円
計	6,192,600千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 62,075,049千円

(3) 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

従業員 2名	1,270千円
--------	---------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	9,763,600株	—	—	9,763,600株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	2,855株	—	—	2,855株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	29,282	3	2021年9月30日	2021年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月17日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 29,282千円
- ・ 1株当たり配当額 3円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月20日
- ・ 配当の原資 利益剰余金

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びにファクタリング債務は、6カ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、与信管理規程に従い、取引先毎に与信枠の設定を行い、期日及び残高を管理するとともに、定期的に信用調査を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（時価等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社は、適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち約71%が本田技研工業㈱及びそのグループ会社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「ファクタリング債務」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券	2,129,467千円	2,129,467千円	—
資産計	2,129,467千円	2,129,467千円	—
① 長期借入金	4,935,280千円	4,940,257千円	4,977千円
② リース債務	543,780千円	542,860千円	△919千円
負債計	5,479,060千円	5,483,118千円	4,057千円
デリバティブ取引	77,904千円	77,904千円	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	667,270千円

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,129,467千円	—	—	2,129,467千円
デリバティブ取引				
通貨関連	—	77,904千円	—	77,904千円
資産計	2,129,467千円	77,904千円	—	2,207,372千円

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,940,257千円	—	4,940,257千円
リース債務	—	542,860千円	—	542,860千円
負債計	—	5,483,118千円	—	5,483,118千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、リース期間が長期のものについては新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,690円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円28銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			繰 越 利 益 剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
				固定資産圧縮 積立金	別 途 積 立 金		
当 期 首 残 高	500,190	324,233	125,047	10,353	5,315,000	△580,749	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△29,282	
別 途 積 立 金 の 取 崩					△800,000	800,000	
当 期 純 利 益						672,564	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△800,000	1,443,282	
当 期 末 残 高	500,190	324,233	125,047	10,353	4,515,000	862,533	

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△2,668	5,691,407	566,201	6,257,608
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△29,282		△29,282
別 途 積 立 金 の 取 崩		-		-
当 期 純 利 益		672,564		672,564
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			31,716	31,716
当 期 変 動 額 合 計	-	643,282	31,716	674,999
当 期 末 残 高	△2,668	6,334,689	597,917	6,932,607

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- ③ デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ……………時価法
- ④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・貯蔵品……………金型については個別法による原価法、その他の貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。
（リース資産を除く）
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 6～38年 機械及び装置 4～9年
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。
（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカー等を顧客としております。当社は、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。なお、仕入先から顧客への製品の直送取引のうち、当社が代理人に該当すると判断したもののについては、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2016年12月16日改正）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金制度を採用しております。当該制度は、標準掛金相当額に加え、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎事業年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなります。

当事業年度に費用処理した当該制度に係る退職給付費用の額 118,671千円

② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約について振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務取引、借入金利息

ハ、ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を基礎として判断しております。なお、振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、仕入先から顧客への製品の直送取引のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、従来、製造費用から控除あるいは営業外収益のスクラップ収入として計上しておりました製造の過程で生じる作業くず(金属屑)の売却収入については、顧客へ移転した財の対価として受け取るものであることから、売上高として計上することといたしました。

この結果、当事業年度の売上高が377,329千円減少、売上原価が451,329千円減少、営業利益が73,999千円増加しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益や1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 記載金額は、千円表示であります。

4. 収益認識関係

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	584,853千円
土地	616,871千円
計	1,201,724千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,446,828千円
長期借入金	2,844,502千円
債務保証	1,270千円
計	6,192,600千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,470,483千円

(3) 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

従業員 2名 1,270千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,123,103千円
② 短期金銭債務	143,371千円
③ 長期金銭債務	1,026,000千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	8,846,671千円
仕入高	994,487千円
その他の営業取引高	476,144千円
営業取引以外の取引高	615,518千円

(2) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。
101,908千円

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
富山県富山市	遊休	機械及び装置	22,217千円
富山県下新川郡入善町	遊休	機械及び装置	1,336千円
合 計			23,554千円

(グルーピングの方法)

当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(減損損失に至った理由)

遊休資産については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、当該固定資産につき回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、対象資産は他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額をゼロとして評価しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	2,855株	—	—	2,855株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	938,475千円
投資有価証券評価損否認額	581,016千円
関係会社出資金評価損否認額	180,644千円
棚卸資産評価損	136,441千円
繰越外国税額控除	110,201千円
有形固定資産の減価償却超過額	74,789千円
未払費用（賞与及び法定福利費）否認額	54,527千円
関係会社株式評価損否認額	10,809千円
その他	45,016千円
小計	2,131,922千円
評価性引当額	△2,131,922千円
繰延税金資産小計	—
繰延税金負債	
有価証券評価差額	△256,924千円
その他	△4,535千円
繰延税金負債小計	△261,459千円
繰延税金負債純額	△261,459千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 (住所)	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合		関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
				直接	間接	役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	本田技研工業(株) (東京都港区)	千円 86,067,000	四輪車・二輪車・汎用機製造販売	%	%	-	-	製品の販売	千円 7,232,467	売掛金	千円 628,737
								材料の購入		買掛金	

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- 2 材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 (住所)	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	(株)ホンダ・トレーディング (東京都千代田区)	千円 1,600,000	内外物資の輸出入及び販売	%	-	-	当社製品の販売及び材料の購入	千円 320,855	売掛金	千円 84,028

取引条件ないし取引条件の決定方針等

製品の販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称 (住所)	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合		関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
				直接	間接	役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱カエン ニアリング (富山県 富山市)	千円 10,400	自動車 部品 製造 販売	%	%	兼任 4名	工作用機 械・金型の 設計及び製 造販売	設備の 購入	千円 445,442	未払金	千円 1,012
								資金の 回収	300,000	短期 貸付金	—
子会社	エフ・ティ・ プレジジョン・ インコーポレーテッド (アメリカオハイオ州)	1,912,911	自動車 部品 製造 販売	65.0	—	兼任 2名	技術提携 契約に基 づき当社 自動車部 品を製造 販売	製品の 販売 (注1)	816,650	売掛金	112,659
								資金の 借入	1,026,000	長期 借入金	1,026,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- 2 設備の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。
- 3 貸付利率及び借入利率については、市場金利を参考に交渉の上決定しております。

(注1) この取引は、関連当事者である㈱ホンダトレーディングを經由した、実質的な当社との取引が218,101千円、当社との直接取引が598,549千円であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 710円25銭
- (2) 1株当たり当期純利益 68円91銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。